



## 生コンクリート産業の構造改革の基本方針（案）

### 1、生コンクリートの需要の減少

生コンクリートの出荷量は平成 2 年度 197,997 千 m<sup>3</sup> をピークに、平成 20 年度は 101,009 千 m<sup>3</sup> に減少、21 年度は最盛期の半減となる予測である。

しかしながら、その間、生コンクリート製造工場数はあまり減少していない。その結果、1 工場当たりの出荷量は極めて少なくなり、採算が合わない生コンクリート会社が多くなっている。

### 2、構造改善の必要性

生コンクリート業界では昭和 54 年通商産産業省の「生コン製造業の中小企業近代化計画」告示を受けて近代化促進法による構造改善計画に工業組合単位で取り組み、62 年で第 1 次構造改善事業を終了した。しかし、設備の適正化すなわち設備の共同廃棄が進まず、63 年 11 月に第 2 次構造近代化計画告示、平成 5 年に第 2 次構造改善事業に 1 年延長、6 年 4 月には第 3 次構造改善事業に取り組み、品質管理監査制度、共同試験場設立、教育研修、協同組合事業の充実等に成果を見るが、構造改善の根幹事業である「過剰設備の廃棄による適正規模適正配置」は失敗に終わった。共同廃棄が十分に進まなかったことに加え、新規参入が絶えなかったことが大きな失敗要因である。

現在の生コンクリート業界が置かれている状況としては、第 3 次構造改善事業終了時、平成 11 年と比較しても 1 工場当たりの出荷量が減っていること、環境問題、品質向上等の問題に対応することが迫られていること等があり、業界の構造改善は待たなしの状況となっている。

#### ・ 出荷量

平成 10 年度（平成 11 年 3 月） 153,308 千 m<sup>3</sup> （100.0%）

平成 20 年度（平成 21 年 3 月） 101,009 千 m<sup>3</sup> （ 66.0%）

#### ・ 工場数

平成 11 年 3 月現在 4,832 工場（100.0%）

平成 21 年 3 月現在 3,911 工場（ 80.9%）

### 3、構造改善事業の目標

事業実施期間は平成 22 年 4 月～ 27 年 3 月（5 年間）とする。

共同廃棄による工場削減は約 1、200 工場（平成 21 年 3 月現在の 30 % = 1,173 工場）とする。

品質向上・環境保全等高まる社会的要請への対応  
（JIS A 5308、Q 1011、環境規制（条例等）等）

### 4、生コンクリート産業の過剰設備の廃棄による適正規模適正配置の実現策

各地で一部進められている先進的な取組の全国展開

生コンクリート協同組合による共同設備廃棄に要する資金についての金融措置等による円滑な確保

品質の向上、環境保全等社会的要請への対応（JIS A 5308、Q 1011、環境規制（条例等）等）

一層高まる品質に対する要請に応えるべく、JIS の改正等も含め、品質管理を強化。また、地域の環境と共生する生コン工場を目指し、条例等を含む環境規制強化も検討。

セメントメーカー等関連業界との連携

セメント協会、日本砕石協会、日本砂利協会等関連団体と情報交換等の開催。

技術者の教育

プラント設備の改善

瑕疵担保保険に対する調査・検討

共同試験所の充実・強化

骨材品質共同管理システムの構築

## 品質向上に向けた課題

- 1 . 生産実績の延長  
( JIS Q 1011 と整合させ 12 ヶ月とする。 春・秋、夏、冬への対応 )
- 2 . 責任者の専任義務化
- 3 . 品質責任者におけるコンクリート主任技士資格保有の義務化
- 4 . 運搬時間の適正化 ( 規格の変更 / 時間延長に伴う処置の方法、記録 )
- 5 . 骨材の使用前検査の義務化
- 6 . 骨材の表面水率の自動化
- 7 . 生コン運搬車の運転手に対する教育システム
- 8 . レディーミクストコンクリートの高機能化への対応 ( 乾燥収縮の保証など )  
施工業者との連携強化 ( 施行に関わる品質情報の強化 )
- 9 . 生コン工場試験室の J I S Q 1 7 0 2 5 取得
- 1 0 . 出荷コンクリートの納入書、計量記録、単位量及び計量誤差の自動印字  
システムの確立
- 1 1 . コビキタスの活用によるトレーサビリティの確保のための関連団体との  
実証事業実施 ( 瑕疵担保保険の付保 )

## 構造改善事業実施期間の生コン工場数、出荷数量推移

（出典：全国生コンクリート工業組合連合会）

区分		昭和 54 年 3 月	昭和 62 年 3 月	昭和 63 年 3 月	平成 6 年 3 月	平成 11 年 3 月	平成 21 年 3 月
工場数	組合員	2,263	3,158	3,192	3,593	3,606	3,059
	非組合員	2,633	2,109	2,162	1,411	1,226	852
	合計	4,896	5,267	5,354	5,004	4,832	3,911
年間出荷数量 (千 m <sup>3</sup> )	組合員	137,449	130,647	140,159	146,364	130,267	89,610
	非組合員	46,203	35,245	37,859	26,251	23,041	11,399
	合計	183,652	165,892	178,018	172,615	153,308	101,009
1 工場当たり 出荷数量 (千 m <sup>3</sup> )	組合員	60.7	41.4	43.9	40.7	36.1	29.2
	非組合員	17.5	16.7	17.5	18.6	18.8	13.4
	合計	37.5	31.5	33.2	34.5	37.7	25.8
助成法による 廃棄工場数	組合員	100		/	/	/	/
備考	第一次構造改善事業： 昭和 54 年 3 月 ~ 昭和 62 年 3 月						
	第二次構造改善事業： 昭和 63 年 11 月 ~ 平成 6 年 3 月						
	第三次構造改善事業： 平成 6 年 4 月 ~ 平成 11 年 3 月						